

令和元年度第7回清掃審議会

会議録

令和元年9月30日（月）午後3時開会

会場 新潟市役所本館3階 対策室1

令和元年度 第7回清掃審議会会議録

日時 令和元年9月30日（月）

午後3時から

会場 新潟市役所本館3階 対策室1

- 出席委員 山賀会長、西條委員、住吉委員、関谷委員、阿部委員、井下田委員、石井委員、小林委員、鶴巻委員
- 欠席委員 中澤副会長、西海委員、石本委員、鈴木委員、星島委員
- 事務局 長浜環境部長、鈴木循環社会推進課長、塚本廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 松本循環社会推進課長補佐（開会挨拶・資料の確認）

2. 議題

■議題 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定等について（審議） 事務局説明

- 山賀会長：議題1、新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について議事を進行させていただきます。答申書の素案につきましては、委員各位からのご意見を反映し、答申書の案として示します。この内容について事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：それでは、新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定等についての答申書案をご覧ください。これまで審議いただいた内容をもとに答申書の素案を作成し、事前に皆さまに頂いた意見をもとに修正し、本日の答申案として配付しております。

概略について説明させていただきます。なお、網掛けの部分ですが、皆さまから頂いた意見をもとに素案から修正した箇所になりますので、ご承知おきください。そのほか、事務局による軽微な文言修正等につきましては、説明を省略させていただきますので、併せてご了承ください。

2ページをご覧ください。（1）基本的な考え方では、基本計画の改定にあたっての考え方として、これまでの廃棄物行政の変遷や市全体の行政計画の変更、国や世界の廃棄物を取り巻く動向などについて述べております。ここで山賀会長から「今までは3Rと言ってきたが、2Rという表現になった補足をしたほうがいいのではないか」というご意見をいただきました。4ページには、②さらなる資源循環の推進、「リサイクル（再生利用）の推進」ということで、基本的には3Rに取り組みますが、特に新計画では2Rであるリデュース、リユースを強めるとなっています。2ページの段階で「3Rの優先順位に従い」を補足し盛り込んでおります。

2ページの下から2段落目になりますが、「新潟市では、平成25年3月の環境モデル都市」というところについては、「新潟市総合計画や環境基本計画において、既にできあがっているものだから削除してもいいのではないか」というご意見を中澤副会長からいただきましたが、上位計画との関連性がございますので、そのまま活かしております。

続きまして、（2）理念についてですが、市民、事業者、市の三者協働を基本とし、循環型社会や低炭素社会など、これまでの審議会での委員の皆さまからいただいたキーワードを踏まえた内

容で構成するという事です。

続いて、3ページをご覧ください。(3) 施策の視点についてですが、次期計画で新たに横断的な視点としまして環境、協働、安心、啓発、効率、5つの視点を設ける内容で述べております。

(4) 数値目標・指標についてです。現計画に引き続き、1人1日あたりの家庭系ごみ量、事業系ごみ排出量、リサイクル率の3点に加え、1人1日あたりのごみ総排出量を設定すること。そして、参考指標ですが、廃棄物分野のCO₂排出量に加えて、これまで数値目標としていた最終処分量は参考指標に変更し、新たに生ごみ量・食品ロス量、可燃ごみに含まれる紙類の量を設定することとして述べております。

(5) 施策についてです。8つの施策について述べております。①2Rの推進によるごみの減量では、3Rのうち優先順位の高いリデュースを推進することに加え、家庭系、事業系ともにごみの中に大きな割合を占める生ごみ・食品ロスの減量、リデュースに次ぐ優先的な取り組みとしてリユースの推進について述べております。4ページには、前回の審議会で、石本委員より「フードバンク活動、食品ロスの削減の部分を書いた方がいいのではないか」といったご意見をいただきましたので、追記しております。②さらなる資源循環の推進では、生ごみや事業系ごみのリサイクルの推進や重点的に取り組むこととしている古紙類の分別推進、さらには資源物排出機会の提供について述べております。③意識啓発の推進では、ごみ減量、資源化の推進に必要な情報提供の充実と小学生や未就学児、次世代を担う若年層をターゲットとした環境教育の推進について述べております。④市民サービスの向上のうち、高齢者等の支援の充実では、現行のごみ出し支援制度の持続可能なあり方を検討していくこと等を述べております。そして、⑤地域の環境美化の推進では、地域の一斉清掃や、ぼい捨て防止策等地域全体の環境美化の推進と、違反ごみ対策などのごみ集積場周辺の環境美化の推進について述べております。そして、ここでも山賀会長から「ごみ集積場の設置場所や設備の適正化を」というご意見をいただきましたが、集積場の管理につきましては町内会、自治会が基本となりますのでご意見としていただくとし、こちらには掲載しておりません。⑥安定かつ効率的な収集・処理体制では、効率的な収集・運搬体制の構築のため低炭素化の視点を考慮する必要があること。ごみ処理施設の更新および統合を進めることとし、新田清掃センターともう1施設の計2施設体制が妥当であることを述べております。⑦低炭素社会に向けた処理施設の活用では、ごみの焼却による廃棄物エネルギーを十分に活かすこと。発電電力の地産地消による地域の低炭素化を進めるべきと述べています。⑧大規模災害に備えた体制整備では、災害廃棄物処理計画に基づく体制整備や災害時でも稼働できる処理施設の整備について述べています。

続いて、二つ目の諮問事項の、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについてです。直近のごみ処理原価を踏まえ、現行の処理手数料の据え置きが妥当であることを述べております。ただし、食品リサイクル法に基づく基本方針におきまして、食品廃棄物の資源リサイクルへの動きを促進するため手数料見直し等の推進を掲げていることから、将来的に処理手数料の見直しを検討する必要があることも併せて述べております。

8ページをご覧ください。3. 家庭系ごみの指定袋等のごみ処理手数料の用途についてです。指定袋によるごみ処理手数料の用途については、現状、市民に還元する趣旨のもと資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興を柱に据え置いたことについて、今後はこの3本柱を継続しつつも、個々の事業内容について適宜必要に応じて見直しを図るとともに、

次世代につながる未来投資的な施策を新たな柱として検討することを述べています。なお、「新しい視点を取り入れる」との表現については、こちらでも会長からご意見をいただき修正しました。素案の段階では、「新しい視点で取り組んでいく必要がある」となっておりますが、「新しい視点を取り入れる必要がある」と書き換えております。併せて、山賀会長より「未来投資的な施策や基金活用の考え方が四つ目の柱になるのか、三本柱の推進において全般的にかかる考え方なのか、その位置づけに即した言い回しにしたほうがよい」とのご意見をいただきましたので、下から2段落目と、最後の段落の文末を修正しています。施策シートに書かれていること、さらには委員の皆さまからさまざまにご意見をいただいていることは、事務局としても受け止めております。答申書の性格上、記載しておりませんが、基本計画にしっかりと盛り込んでいきたいと思っておりますので、併せてお伝えしておきます。

■議題 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定等について（審議） 質疑・応答

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ありますか。
- 関谷委員：要所に「必要である」というワードがあるのですが、必要があるというのは、市民から解釈するとどういうことに該当するのか教えていただきたいです。
- 鈴木循環社会推進課長：そのような考えのもと、今後の一般廃棄物処理基本計画を作っていくという前提に立った必要性という意味です。
- 住吉委員：3.ごみ処理手数料の用途について、「新たな柱として」という表現は、今まで出てきた言葉でしたか。
- 鈴木循環社会推進課長：既存の3本柱は、ご承知のことと思います。この手数料につきましては、例えば、今後は新しい技術を使う等、もう少し目先のことよりも3年、5年、さらには10年先のことに投資するというやり方で取り組んでいくのも、手数料の使い道としてはあるのではないかとこのことを1つの括りとしてまとめて、柱と表現をしています。それにつきましても、いただいた答申を踏まえ、事務局としても柱にするのかも含めて、少しまた検討して計画に反映させていただければと思っております。
- 住吉委員：そちらは必要で大切な視点だとは思いますが、4つ目の柱にまでなったかと疑問に思い質問しました。運用の新たな視点としての検討かもしれないし、その辺りの重要性の位置づけが柱でいいのかということも踏まえてお聞きしました。しかし、そのことについて不満だとは思ってはおりません。
- 山賀会長：私も、ここが気になったので事前にお伝えをしました。未来投資的な施策や投資的なことが、資源循環型社会促進策にも温暖化対策にもコミュニティ活動の振興にも出てきそうだと想像されましたので、これを別の柱として立てていくのか、全般的な考え方でいくのかということでも事務局に言い方をお考えいただきました。
- 西條委員：確かに、柱というと4本目の大きな柱という感じがします。しかし、お話を聞いていると、山賀会長がおっしゃったように、どこの3本柱にも繋がってくるのだったら言い回しを変えて、「次世代につながる未来投資的な施策により積極的に取り組む」というような形に表現を変えるのはいかがでしょうか。
- 長浜環境部長：柱とするのが、やはりふさわしくないということであれば検討させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 西條委員：ぜひ、この考え方は明記していただきたいというところがありますし、計画の中でもしっかりと出していただきたいと思っております。
- 長浜環境部長：本日はお持ちではないとは思いますが、第4回資料1の「ごみ処理手数料の使途の方向性について」に、今までの上の3つに加えて、1つ大きな視点になるのではないかとすることで資料をお示しさせていただいて、柱という言葉ははっきり出てなかった点、少し説明が不足だったという点は大変恐縮ですが、そのようなことも将来的にはっきり見せるためには柱とするほうがいいとも考えられます。当然、循環型社会、地球温暖化、コミュニティ活動、どの部分にもこのような考え方も必要であるので、そこは迷うところです。しかし、柱とすることについて、まずは検討してほしいという意味合いで答申案は作っています。もし柱とすべきではないという結論であれば別でございますが、そうでなければ、検討材料としては残しておいていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 山賀会長：このような文言は入れていただきたいと思っております。こちらは修正したほうがよろしいですか。もし、このままでよいということでご意見がほかにないようでしたら、このまま答申書とさせていただきます。
 それでは、事務局で答申書の作成をお願いいたします。
 平成30年度第3回審議会で諮問を受け、今年度は本日の第7回まで予定よりも1回増え、合計8回にわたり新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定等につきましてご審議をいただきました。本日の答申を踏まえ、今までは大きな考え方というところでしたが、今度は具体的な計画の内容の策定に入ることになります。これまで長きにわたりご審議いただきまして、そこを振り返って今後の計画策定にもあたり、委員の皆さまよりこれからの計画策定に反映してほしいことなどご意見ありましたらご発言いただきたいと思っております。今までの審議会の中でもご意見等いただいておりますが、改めて、計画策定のときに気をつけていただきたいことや、考え方や施策について疑問に思う点がありましたら、ご意見をいただければと思います。
- 西條委員：8回の清掃審議会を通して見て、廃棄物というものは、生まれた瞬間から亡くなるまで生活の中に密着していて、範囲も家庭もあれば事業もあり、まちづくりにも関係し、多分野で大変難しいと思いました。市民の方が健康的で気持ちよく暮らしていけるという状態を下支えするのが廃棄物関係だと思っております。例えば、お年寄りの方がごみを捨てられなくなって不衛生になっていくのも避けたいですし、子供たちが小さいうちに、きれいなまちはいいと考え、まちを好きになるという部分も廃棄物や清掃にも関わると思うので、お年寄りや小さな子供たち、力の弱い人たちにも参画できるような仕組みがどこかに入ってくるといいと思い期待しています。
- 住吉委員：海外の人は日本を見て、分別をよくしているとよく言われるのですが、その代わりにプラスチック製品を大変多く使うこともよく言われます。過剰包装やプラスチック製品を抑制することが、全体的な発生抑制に繋がることを認識し、私たちがいかに不必要なものを「いらない」とすることが大事だと思います。このあたりは啓発になると思います。清掃審議会委員を務め、これほどきめ細やかに市がやっていることというのが、初めて分かったところがあります。廃棄物行政をいかにPRしていくのかということが大事になってくるようにも思いますので、さらに市民の皆さまに分かってもらう仕組みがあるとよいと思います。
- 阿部委員：私も委員を務めさせていただきまして、初めて勉強をしたことも多々ありました。数値目標あるいは指標について、食品ロスを今後設定していくということですので、よろしくお願

いします。また、環境教育も非常に重要な問題だと思っておりますので、積極的にこれからも取り組んでいただきたいと思います。最後になりますが、災害に備えた体制づくりも、昨今の災害の状況を見ておきますと、非常に大変な思いをされている方たちが大勢いらっしゃいますので、それらにも最大限スムーズに対応できるように検討いただきたいと思います。

- 井下田委員：清掃審議会では最先端な考え方などいろいろと学ぶことが多く、私たちが生活していく中で、ごみをどのように考えていくかを考える機会がありました。中でも、基本的なことはリサイクル率を高め利用していくことだと思います。出さないこともそうですが、ごみをリサイクルしていくということは、分別が基本だと思います。そのようなところを何回も啓発していくことが大切ですし、私たちもできる範囲内で少しずつ生活の中で改めていくことが必要だと感じました。
- 鶴巻委員：分別すればごみが削減されることの中でも、雑がみの分別がよくされてなく、燃やすごみの中にたくさん出てきているという話がありました。私自身、初めの頃は、いらないところだけ切って、分けて出していたところが、ついつい全部一緒にごみとして出しているというところもありましたので、ここに参加させていただいたときに、初心に戻らなければいけないということで勉強になりました。井下田委員がおっしゃったように、皆さまに初心に戻るように何回も啓発をしないと忘れてしまいますので、きめ細かにやっていただけたらと思っています。
- 小林委員：もともと廃棄物に関して関心があり、廃棄物が今後どうなるのか、どうすれば減るのかという素朴な疑問からこちらの会議に参加させていただきました。最近になって、16歳の少女が各国の首脳に怒りの演説をしていましたが、市の幹部の方々たちの机上の空論にならないように、これが若い世代や子供の世代にまで浸透していけるようにPRや運動をして取り組みがどの世代にも伝われば良いと思っています。行政の方々のご苦勞や真剣な取り組みもこの2年間で分かりましたので、私も少しでも今後は協力をしていけたらという気持ちでおります。
- 石井委員：前回の清掃審議会のときに話したのですが、ごみの減量が一番大切であると思います。様々な施策をやっているということが、なかなか市民の人たちには行き届いていないと思います。そのようなことから、なかなか分別も徹底していかないということがあると思います。市からの集団資源回収について団体が回覧で、古紙の金額はいくらですというものを出しているのですが、いまだかつてごみの減量についてのことや施策についてのは1回も入ってきたことがありません。奨励金のことと、ちょっとした案内くらいです。それだけではなくて、ほかのPRのものを1枚でも入れて、大いに活用するということがいいのではないかと私は思います。そのようにすれば、自治会もそれなりの意識を少しでももっていけるのではないかと思います。
それから、クリーンにいがた推進員の方の活動があまり見えないことなどを話されましたが、私たちのコミュニティの中でも、表舞台に出てこないということを感じます。私もこの清掃審議会の委員任期が終わったら、コミュニティの中でもクリーンにいがた推進員の方たちを表舞台に出すなど、皆さまに知っていただいて、一緒に行動するようなことをできたらいいと思っています。
- 関谷委員：有識者という立場から、未来から逆算してコメントしてしまうので、ご議論を混乱させてしまった部分があると思います。我々は日常が延長する前提で今後のことを語りますが、現代は千葉の台風の事例を見ても、非日常的なことがいつ起こるか分かりません。今までの常識・想定を超えた現実に直面しているという実情がある中で、いつ我々が非日常に陥るか分からない

という危機感の中で、物事を組み立てていかなければいけないと思います。その非日常は何から起きているのかというと、我々が何かを生み出して流通させるということに力を入れたがあまりに、環境自体が悲鳴をあげて、それが気象という条件の中で我々に逆風を起こしているのです。大事なことは経済や産業に目が行きがちですが、そうではなく、最終的に生活の最終処理の廃棄物というものを資源とみるかです。要するに何かが終わって処理する対象ではなくて、この部分にどう付加価値を生み出すかということが大事なことです。これは行政だけができることではなく、市民を含めてやらないと結果的にはやったところに負けてしまうという都市間格差の現実があります。世界は16歳の少女ですら、国連の中で危機感を叫ぶ時代であり、結局はそれをどうするかによって、最終的に子供たちが安心して新潟に住めるかどうかという、一つの人材育成の問題にも繋がっていきます。将来的に未来投資的な施策というお話もいろいろ分かるのですが、現実としては同時並行的に考えないと、明日は何が起こるか分からないという状態が現実的に起きているので、そこをどういう形で、子供たちを新潟に残し、彼らが安心して生活をするためには、そこを考えざるを得ないのではないかとこのことを痛感しています。

- 山賀会長：これからの計画の策定ということで具体的な策が練られていくことになるとと思いますが、審議会が出た意見をぜひ施策にも反映していただきたいと思います。前計画から10年ですが、社会の状況が変わってきており、関谷委員がおっしゃったように、この先も非日常的なことが起こるなど劇的に変わっていくと思います。大切なことは根本として残しながらも、施策もその状況に応じて対応をフレキシブルに変えていけるようにしていただきたいと思っております。
- 松本循環社会推進課長補佐：それでは、新潟市清掃審議会より、新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定等について答申していただきます。本来であれば、市長が答申書をお受けするところでございますが、公務の都合により代理で環境部長の長浜が受けさせていただきます。
- 山賀会長：平成31年3月19日付け、新廃政第761号により諮問のありました標題の件について、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得たので答申いたします。令和元年9月30日、新潟市清掃審議会会長山賀昌子。よろしく願いいたします。
- 長浜環境部長：皆さま方から、先ほどの一般廃棄物処理基本計画に対するご意見も含めまして、この答申をしっかりと活かして計画の策定、そして施策の推進を図って参りたいと思います。ありがとうございました。
- 松本循環社会推進課長補佐：ここで、答申書の写しを皆さまに配付させていただきます。
- 山賀会長：以上をもちまして、議題を終了いたします。